V 地域福祉課の事業概要

地域福祉課は、児童福祉、母子父子寡婦福祉、高齢者福祉、障害者福祉、配偶者 暴力相談支援事業、戦傷病者の援護、児童手当事務指導監査、中核地域生活支援センター連絡調整会議等の社会福祉事業を担当し、住民に対し、より効果的な福祉サービスを推進するため、所内の各課と協力し管内の市及び関係機関と連携を図りながら事業を推進している。

1 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

「民生委員法」に基づき、地域社会の福祉増進を図るため、市の区域に配置されている委員の委嘱・解嘱事務及び活動費、交付金事務に関する業務を行っている。

表 1 - (1) 民生委員·児童委員配置状況(令和 5 年 3 月 31 日現在)

(単位:人)

			現員		左の	左の内訳			
市町村	定数	民生委員 主任児童 児童委員 委員		計	男	女			
令和2年度	590	520	55	575	161	414			
令和3年度	590	516	55	571	161	410			
令和4年度	592	506	54	560	157	403			
習志野市	206	175	23	198	63	135			
八千代市	229	193	19	212	57	155			
鎌ケ谷市	157	138	12	150	37	113			

(3) 児童福祉

重・中度の障害を有するため、日常生活において介護を必要とする 20 歳未満の児童を育てている父(母)に支給される特別児童扶養手当の支給に関する認定事務を行っている。

イ 特別児童扶養手当

心身に重・中度の障害を有するため、日常生活において介護を必要とする 20 歳未満の児童を監護している父、母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表 1 - (3) - イ 特別児童扶養手当受給状況 (単位:人)

区分				支 給	対 象	障害	児 数		
	受給者数	身体	障害	精神	障害	重複	障害	二首	+
市町村		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
令和2年度	1, 379	240	112	462	605	18	2	720	719
令和3年度	1, 351	237	102	467	583	18	2	722	687
令和 4 年度	1, 403	198	110	540	587	26	0	764	697
船橋市	770	108	58	305	307	21	0	434	365
習志野市	221	34	18	82	93	1	0	117	111
八千代市	269	34	24	100	126	2	0	136	150
鎌ケ谷市	143	22	10	53	61	2	0	77	71

⁽注)1人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(4) 母子・父子・寡婦福祉資金

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、母子・父子・寡婦福祉資金の審査・貸付に関する事務及び母子・父子自立支援員による母子家庭・父子家庭・寡婦の生活一般の相談指導等を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表1-(4)-ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位:千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和2年度	-	1	16, 377	-	-	-	-	540	787	-	-	-
令和3年度	-	1	8,948	58	293	-	-	250	-	-	958	_
令和4年度			6, 488								910	
習志野市												
八千代市			6, 488								910	
鎌ケ谷市												

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 - (4) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位:千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和2年度	_	-	_	_	-	-	_	-	-	-	-	-
令和3年度	3, 030	-	624	_	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 4 年度	-	-	-	-	-	_	_	-	_	-	-	-
習志野市	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
八千代市	-	-	-	-	-	-	_	-	_	-	-	-
鎌ケ谷市	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-

(6) 高齢者福祉

満百歳者に対する祝品等の贈答事業や、公的年金等を受給していない老人福祉施設入居者 に対し法外援護給付金の支給を行っている。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表1-(6)-ア 百歳者

(単位:人)

区分	工造字	左の内訳				
市町村	百歳者	男	女			
令和2年度	82	13	69			
令和3年度	89	9	80			
令和4年度	105	15	90			
習志野市	39	4	35			
八千代市	48	8	40			
鎌ケ谷市	18	3	15			

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表 1 - (6) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分	支給実人員	支給総額
年度	(人)	(円)
令和2年度	8	493, 500
令和3年度	8	432, 400
令和4年度	10	408, 900

(7) 障害者福祉

在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者に、市が行う福祉手当の給付に対する補助金の交付や、在宅の重度障害児・者の日常生活用具の取付費の補助を行っている。

また、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、 障害のある人に対する誤解や偏見を解消し、誰もが暮らしやすい社会づくりを進め るために、障害のある人への差別に関する相談等を行っている。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表1-(7)-ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当支給状況

区分	在宅	重度知的障害者	ねたきり身体障害者					
市町村	件数 (人)	補助金額(円)	件数 (人)	補助金額(円)				
令和2年度	347	17, 098, 850	1	47, 575				
令和3年度	372	17, 795, 175	0	0				
令和4年度	372	18, 119, 225	0	0				
習志野市	133	6, 389, 825	0	0				
八千代市	140	6, 885, 400	0	0				
鎌ケ谷市	99	4, 844, 000	0	0				

イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度障害児・者の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成する。

表1-(7)-イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数 (件)	内容	補助金(円)
令和2年度	2	移動・移乗支援用具2	52, 587
令和3年度	0	-	0
令和4年度	0	-	0
習志野市	0	-	0
八千代市	0	-	0
鎌ケ谷市	0	_	0

ウ 障害者差別相談事業

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、障害 のある人への差別に関する相談業務及び県民に対する条例周知や啓発活動を行っ ている。

表 1 - (7) - ウ 障害者差別相談状況 (単位:件)

	差			差別等	相談活	動件数	内訳		再	掲		
	差別等相認] = = {		来	訪	関係機関	事例検討会	そ	虐待の相談		その他の	条 例 周
区分	実件数	活動件	電話	所面接	問面接	関連絡・調	討会・会議	の他		· 活動	相談件数	知 活 動
	奴	数				整	时		実件数	件数		
令和2年度	12	196	67	1	10	92	21	5	0	0	19	133
令和3年度	14	70	37	1	4	28	1	4	5	24	22	265
令和4年度	6	88	48	1	2	32	0	5	0	0	25	154

エ 地域相談員の委嘱

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、地域 相談員として知事に委嘱されて、地域の身近な窓口として、これまでの経験と知識 を生かし、相談や関係者への説明・助言・調整、関係行政機関の紹介等を行ってい

表 1 - (7) - 工 地域相談員委嘱状況 (単位:人)

区分	身体障害	知的障害	その他		左の	内訳
市町村	者相談員	者相談員	相談員	計	男	女
令和2年度	11	6	11	28	12	16
令和3年度	11	6	8	25	9	16
令和4年度	12	6	8	26	10	16
習志野市	5	3	1	9	4	5
八千代市	2	2	4	8	3	5
鎌ケ谷市	5	1	3	9	3	6

才 地域相談員等研修会

地域相談員の障害に関する知識・理解を深めるとともに、地域相談員間や関係機関との情報交換を通じて、連携した相談活動を展開するネットワークづくりを進めることを目的として、毎年1回研修会を実施している。

表 1 - (7) - 才 地域相談員等研修会

開催年月日	参 加 者	内容
_	_	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(8)配偶者暴力相談支援事業

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)に基づいて、DV被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表 1 - (8)配偶者暴力相談支援状況

(単位:件)

区分	総	相談	件数	ţ	来月	斤相言	談件	数	電記	舌相言	淡件	数	出張相談件			数
年度	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分
令和2年度	148	88	0	85	25	23	0	23	123	65	0	62	0	0	0	0
令和3年度	184	142	1	141	32	32	0	32	152	110	1	109	0	0	0	0
令和 4 年度	230	178	0	178	33	33	0	33	197	145	0	145	0	0	0	0
区 分 年 度		面提 牛数	出	通	報件	数	Ī	手所相 証明 适行件	書		を際 総数	相談	からの (件数) 暴 <i>7</i> 通報	h	
令和2年度		1			0			30		1			1			
令和3年度		2			1			41			1			0		
令和 4 年度		1			3			43			7			1		

(9) 戦傷病者の援護

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、戦傷病者特別援護法第9条に規定された援護に係る事務を行っている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の支給と修理に関する事務 や戦傷病者乗車券引換証(変更)の交付事務を行っている。

表1-(9)-ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位:件)

区分市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証 (変更)の交付
令和2年度	14	1	0	0
令和3年度	13	0	0	0
令和 4 年度	13	1	0	0
千葉市	8	0	0	0
船橋市	1	0	0	0
習志野市	1	0	0	0
八千代市	3	1	0	0
鎌ケ谷市	0	0	0	0

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族の福祉の増進を図るため、援護の相談に応じ必要な指導、助言を行う 戦没者遺族相談員を嘱託している。

表1-(9)-イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位:人)

市町村	千葉市	習志野市 八千代市	船橋市 鎌ケ谷市	合計
戦没者遺族相談員	1	1	1	3
戦傷病者相談員	0	0	0	0

(10) 児童手当事務指導監査

「児童手当法」に基づき、児童手当の認定・支払事務の適切な運営を図るため管内市区の指導監査を行っている。

市町村	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度
千葉市 (本庁及び6区)	-		-
船橋市	新型コロナウイル ス感染拡大防止の ため中止	新型コロナウイル ス感染拡大防止の ため中止	令和5年2月6日
習志野市			令和5年2月13日
八千代市			令和5年2月8日
鎌ケ谷市	,		令和5年2月2日

表 1 - (10) 児童手当事務指導監査状況

(11) 中核地域生活支援センター連絡調整会議(部会)

児童・障害者・高齢者の区別をせず、全ての県民を対象に福祉の総合相談や生活 支援の活動を 24 時間 365 日体制で行う中核地域生活支援センターの運営に関し、 運営要綱に基づき管内の関係機関と保健福祉活動の充実のための連絡調整会議を 開催している。

表1-(11)-ア 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開	催日	令和4年11月15日
場	所	プラッツ習志野 集会室2,3
内	容	障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり 条例に基づく相談に関する報告、中核地域生活支援センター 事業「まるっと」事業の実施状況、基調報告「フードバンク 活動を通じた地域共生社会づくり」 ほか
構成員·参加者人数		構成員:管内市の福祉関係各課、地域包括支援センター、